

<対策のポイント>

養殖水産動物疾病の国内への侵入リスクやまん延リスク等を評価し、リスク管理措置を実施するための科学的データの収集、診断・予防・まん延防止等に係る技術開発、魚病診断機関の精度管理体制の確立を行うとともに、地域の関係者が一体となって行う防疫体制整備を支援し、疾病のリスクに応じた水産防疫対策の強化を図ります。

<政策目標>

- 持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病の未侵入の疾病数を現状維持し、侵入した疾病の年間発生数が過去3年間の発生件数の平均を下回ること
- 関係者が一体となった水産防疫体制整備プログラムの作成・実施を行い、支援するモデル地域における疾病発生件数の半減（5年間）

<事業の内容>

1. 水産防疫対策委託事業

国内で未発生 of 疾病の侵入を防止し、養殖業等での疾病発生による被害を防止するため、リスクに応じた防疫対策に必要な調査や技術開発等を行います。

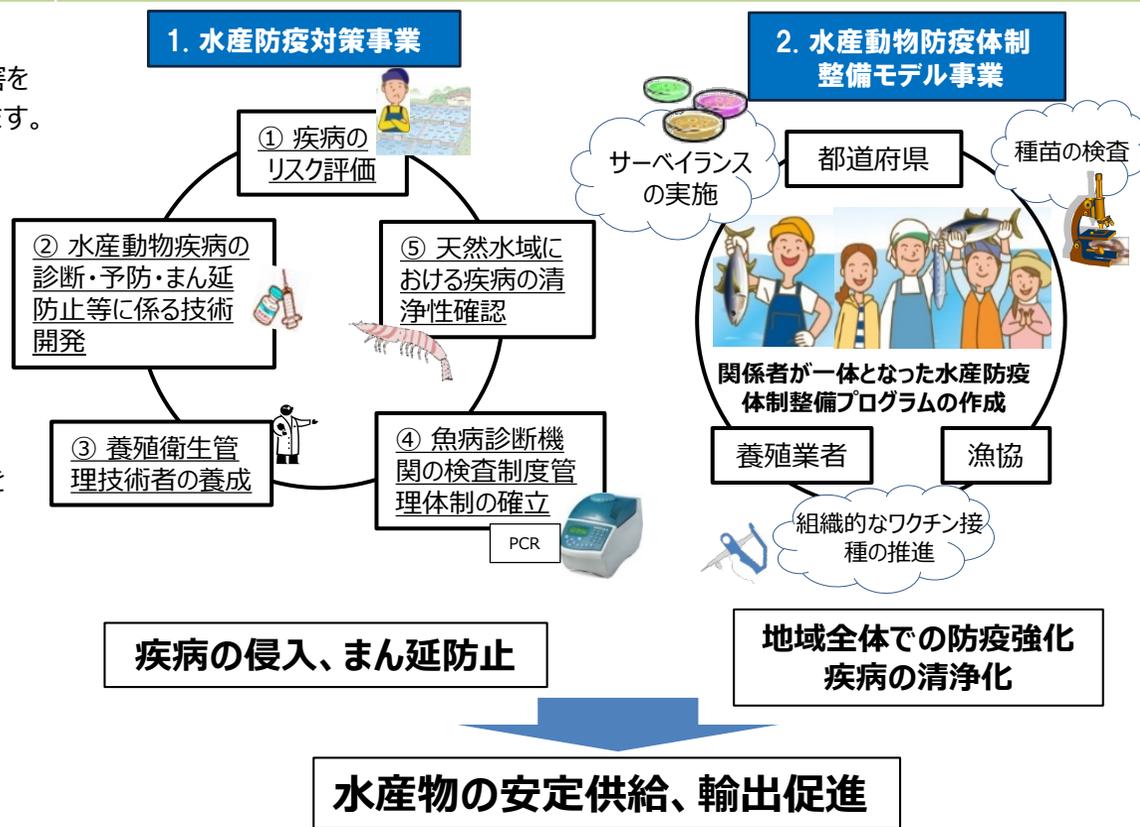
- ① 水産動物疾病のリスク評価
- ② 水産動物疾病の診断・予防・まん延防止等に係る技術開発等
- ③ 養殖衛生管理技術者の養成
- ④ 魚病診断機関の検査精度管理体制の確立
- ⑤ 天然水域における疾病の清浄性確認のための調査

2. 水産動物防疫体制整備モデル事業[新規]

都道府県、漁協、養殖業者等の関係者が一体となって行う以下の取組を支援します。

- ① 水産防疫体制整備プログラムの作成
- ② 養殖場等における疾病発生動向を把握するためのサーベイランスの実施
- ③ 養殖場における衛生管理強化のための技術指導や種苗検査、組織的なワクチン接種の推進

<事業イメージ>



<事業の流れ>

